



---

ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドがすかいらーく<3197>株式の変更報告書を提出



すかいらーく<3197>について、ベインキャピタル・スカイラーク・ホンコン・リミテッドが10月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「該当事項はありません。」によるもの。

報告義務発生日は、2014年10月9日。